

- 労働安全衛生活動

TBSホールディングスとTBSテレビは、それぞれの事業場において、労働安全衛生活動を進めています。両社は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を開催し、従業員の危険または健康障害を防止するため、長時間労働の状況や定期健康診断等の結果の共有、及びメンタルヘルス対策などについての調査審議を行っています。毎年2月には各部署の安全衛生委員を交えた安全衛生委員会総会を開催し、従業員の労働災害防止に取り組んでいます。今後、さらにTBSグループ各社との連携を強化し、TBSグループ全体で労働災害の防止に取り組んで参ります。

◎具体的な取組み

- 1) TBS放送センターには放送用スタジオが多数あり、災害の発生を未然に防ぐことを目的としたスタジオ・パトロールを毎週実施しています。スタジオ・パトロールには、社内多くの部署から担当者が参加し、放送用スタジオ等の施設に問題がないかどうか、照明等、火災が生じやすい設備に問題がないかについて確認しています。
- 2) 放送用スタジオでの作業時の安全管理について、特に照明作業は高所となるため、TBSテレビの監修のもと、TBSグループ当該社で「高所作業安全マニュアル」を作成しています。照明業務に従事する全員が全国舞台テレビ照明事業協同組合が実施する特別教育を修了し、作業時にはヘルメットやフルハーネスの着用を厳守しています。照明の設営についても、調光設備には漏電や過電流への監視システムの導入、昇降設備には無人では作動しないようにセンサーを導入するなど、未然に事故を防ぐ対策をとっています。そして何よりも日常から余裕のある作業スケジュールを組むことで労働災害防止に取り組んでいます。
- 3) 放送用スタジオやロケ等での美術業務に関わるスタッフの安全管理や健康増進、及びコンプライアンス上のリスク対策を目的に、TBSテレビとTBSグループ当該社で「TBS美術リスク管理委員会」を設立しています。この委員会において、美術業務に関わるスタッフの安全教育や指導に取り組んでいます。
- 4) 2025年6月1日から労働安全衛生規則が改正され、事業者職場での熱中症対策が義務化されたことに伴って、熱中症の罹患者が発生した際の報告体制整備と、重症化を防止するための対応手順の具体化・周知を示すポスターを作成し、放送センター内の全掲示板に掲出しました。また社内イントラ＝TBS Cloudにもアップし、全社に注意を呼びかけました。さらに世界陸上 東京2025大会のオフィシャル医療チームを招き、熱中症についての独自のオンラインセミナーを開催し、周知を徹底しました。
- 5) 近年、シニアスタッフや放送センターの構造にあまり馴染みのないキャリア入社従業員がTBSグループ内で増えています。放送センター内や周辺施設で過去に転倒事故など発生した場所を検証し、TBSグループで働く従業員がより安全に働けるように「エイジフレンドリーTBS放送センター危険マップ」を作成し、注意を呼びかけました。また、シニアスタッフは筋力、視力、聴力の低下および熱中症にかりやすいという特性があることを伝え、職場の安全とともに作業の配慮を周知しています。

- 安全衛生体制

TBSホールディングスとTBSテレビの人事労政局長が、安全衛生を統括管理し、それぞれの事業場に安全衛生委員会が設置されています。安全衛生委員会の審議項目（長時間労働の状況や定期健康診断等の結果の共有、及びメンタルヘルス対策等）については、社内周知を行い、TBSホールディングス常勤役員会とTBSテレビ常勤取締役会にも報告しています。

- 労働災害発生状況・再発防止

2024年度のTBSホールディングスとTBSテレビの労働災害による死亡・重篤災害は0（ゼロ）件でした。TBSホールディングス・TBSテレビの労働災害による度数率は1.26（2023年度：0.98）、強度率は0（ゼロ）（2023年度：0.02）でした。TBSホールディングスとTBSテレビでは、労働災害が発生した場合、速やかに当該部署に「業務上死傷報告」を行い、発生状況の共有・管理を行い、再発防止に努めています。